

河川協力団体が最上川河川敷の清掃活動を行います

～最上川右岸河口付近の飛散ゴミ及び河川漂着ゴミの収集・分別調査～

河川協力団体に指定された「株式会社みなと」（酒田市）では、当該団体の活動実施計画に基づき、最上川右岸河口付近（出羽大橋～神岡ふ頭船溜まり付近）の河川敷の清掃活動として、飛散ゴミや河川漂着ゴミの収集、ゴミの分別調査を行います。今年度で5回目の清掃活動となります。

清掃活動は、当該団体の社員他から約60名（H29年度：61名、H28年度：66名、H27年度：60名、H26：32名）の参加予定で、下記のとおり実施することになりましたので、お知らせします。

平成25年6月公布の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、「河川協力団体制度」が創設されました。河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。目的としては、河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進させ、河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

「株式会社みなと」は、酒田河川国道事務所が募集した河川協力団体の指定に申請し、平成26年4月24日に東北地方整備局長より河川協力団体として指定されています。

記

- ・ 日 時：平成30年11月17日（土）9時00分～11時30分頃まで
※大雨などの荒天時延期
- ・ 場 所：最上川河川敷 約2km（別図参照）
- ・ 参加者：株式会社みなと 社員他



▲河川清掃の様子



▲河川清掃の様子



▲収集したゴミと一緒に参加者で記念撮影

昨年度の清掃活動状況 平成29年10月21日（土）実施

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、
エフエム山形、酒田エフエム放送、コミュニティ新聞社 〉

お問い合わせ先

河川協力団体制度に関すること

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

河川 副所長 佐藤 俊明
河川管理課長 黒坂 宏紀

TEL 0234-27-3331
(代表)

河川敷の清掃活動に関すること

株式会社 みなと

安全環境部 課長 後藤 洋一

TEL 0234-33-5411

